

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	理念がホームページ、「入園のしおり」「事業計画書」等に明確にされ、玄関、保育所、職員室に掲示されている。年度当初の職員会議や新人研修、保護者には入園時説明会において理念の周知が図られている。職員の業務への意識づけを強化し、対外的に施設理解を深めるために、理念にもとづく基本方針を早急に策定する取組が期待される。

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	法人本部を中心に情報の収集がなされ、月1度の法人園長会議で社会福祉事業の全体の動向や地域の保育ニーズ等が把握、共有されている。「令和4年度中間事業報告」において情報の収集内容が確認できる。厳しい保育環境にあって、経営環境や経営状況をより深く分析する必要性が経営層や管理層に認識されており改善への取組が期待される。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	整理された園を取り巻く経営状況や経営課題が「令和3年度事業報告書」に明らかにされている。これらの課題は理事会において役員に共有されている。課題になっていた園と保護者との連携強化策としてのスマートフォンアプリ「コドモン」が導入されている。数多くある課題の解決には丁寧な職員への説明は必須であり周知徹底への取組が期待される。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	「北星おおぞら認定こども園中期事業計画」が策定されている。令和4年度から令和6年度までの「施設整備に関する計画」とそれに伴う「資金収支計画」が示されている。施設整備以外の年度ごとの改善すべき事業と予算を明示して組織的、計画的に事業を進める取組が期待される。
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	「令和4年度事業計画書」に単年度の事業内容が項目分けされ、具体的で分かり易く示されている。「令和4年度資金収支予算案」が別紙添付されて事業が実行可能になっている。職員が自らの職務を遂行していく過程で、項目ごとの振り返りと見直しスムーズに行う事ができる様に数値化や具体的な成果等を明示していく取組が期待される。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c 「事業計画書」は管理職が主任と副主任のみの意見を聞いて策定されている。職員が主体的且つ意欲的に事業を遂行するために事業計画の理解は重要であり、事業計画の策定、振り返り、見直しのプロセスを明確にし、職員が積極的に参画するとともに意見の集約と反映を可能にする組織的な体制を構築する取組が期待される。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c 年間行事の情報がホームページに掲載されている。行事予定はスマートフォンアプリ「コドモン」によって保護者に通知されている。保護者は園の子ども支援の大切なパートナーであり保護者の園の理解は極めて大切であることから、事業計画の内容を簡潔にするなどの工夫をして周知する取組が期待される。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	「北星おおぞら認定こども園 園評価票」を毎年作成し「施設のアピールポイント及び課題」としてまとめている。「認定子ども園の教育・保育自己評価」を実施し自己評価記入用紙と年間自己チェック評価表で支援の現状を各自が認識し、自らの目標と課題を明確にしている。評価事務の分掌と評価手順を明確にするとともに評価結果を分析・検討する場の設定が期待される。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	前回の第三者評価結果はまとめられてできる限りの改善がなされている。毎年の園評価の結果を全職員に配布して出来ているところと課題が具体的に示され、情報が共有されている。「園評価」で明らかにされた課題の解決を計画的、組織的に推進する為の仕組みを作る取組が期待される。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長は職員会議等で経営・管理に関する方針を示している。「北星おおぞら認定こども園 運営規定」「職務と園務分掌」に自らの役割を明示している。今後は広報誌等も利用して積極的に自らの考えを表明し周知する取組が期待される。また、園長が不在であっても事務や危機への対応が迅速になされるように決裁規定等を整備する事が期待される。
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長は法人内の園長会議、法人主催の研修会、「旭川民間保育所相互育成会」、旭川市主催の種々の研修会等に積極的に参加をして法令等の学習に取り組んで法令遵守に努力している。現状の勤務体系や会議の開催方法から、研修会等で得た職員にとって有用な情報が全職員に伝わりづらい環境にあることは否めず改善方策の検討が期待される。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b 園長は「保育日誌」「園日誌」「児童記録票」「指導計画」等に常に目を通すとともに、保育の場に足を運んで保育の実際に触れて、現状の把握と分析を行っている。保育の質の向上のために、全職員の研修会等への参加を目指す取組をしている。更なる質の向上を目指して、職員の意見を聴取して反映する仕組み作りが期待される。
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b 園長は定期的に行われる法人の園長会議において、経営の改善や業務の効率化に向けた経営環境の現状の分析を行い、「職務と園務分掌」で「業務改善リーダー」を配置して実効性を高める取組をしている。分析をもとにした具体的内容の中・長期計画や事業計画に示して、業務改善リーダー制度が組織的に更に機能する取組が期待される。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	人材確保の為に旭川市や各種の学校が開催する就職説明会に参加し、ハローワークや有料職業紹介所を積極的に活用している。福祉人材の確保は極めて困難な状況にあり中長期的な取組にならざるを得ないことから、法人と一体になって、人材の確保と育成の基本的な方針を明確にし、具体的な数値目標を設けて計画的に推し進める取組が期待される。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	職員用の法人冊子「旭川養成会で働く皆様へ」の「職員としての心得」を「期待する職員像」としている。昇給等を定めた給与規程を職員に配布している。年2回行われている園長との面談と職員個々が自ら作成した年間目標等が記入されている「年間自己チェック表」を併せるなど現在のシステムを活用して新たな人事管理の仕組みを再構築する取組が期待される。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	労務管理に関する責任体制は「職務と園務分掌」に明示している。有給休暇や時間外労働は簿冊にて適切に管理されている。健康診断は年2回実施されている。年2回の園長との個人面談があり、職員が相談しやすい環境になっている。職員の高齢化対策や人員体制の拡充等の課題を「令和4年度中間事業報告」にて明確にして取り組む姿勢を示している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	「期待する職員像」が設定され、「年間自己チェック評価票」に職員個々の目標が作られている。年2回の園長との個別面談が行われている。目標の設定、中間期の振り返り、期末期の振り返りと達成度確認等のプロセスを明確にしたマニュアルを作成するなどして、実効性ある育成制度にする取組が期待される。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	「事業計画」に「4. 研修計画」として、職種別に参加する研修名が記載されている。全職員の研修参加を目指して「個人別研修受講一覧表」で受講状況が把握されている。職種や勤務年数に応じた研修実績があるものの法人や園の教育・研修の基本方針を示した研修規程等が未整備である。組織的、系統的、効率的なより質の高い教育・研修を目指した体制の再整備が期待される。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	事務部門で資格情報等の管理がなされている。法人・園内研修、キャリアアップ研修、外部派遣研修が実施されている。制度化されていないが慣例的なOJTが実施されている。園内の掲示板で研修に関する案内がなされている。「個人別研修受講一覧表」で受講状況を把握されている。同一研修を複数回にグループ分けするなどの工夫がある。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	「実習生マニュアル」に基本姿勢を明示している。「職務と園務分掌」に実習担当が明示されている。研修前のオリエンテーションから学校側との連携が適切になされている。保育士以外の複数職の実習実績があり、それぞれの専門性に十分配慮したプログラムを学校側と連携して策定する取組が期待される。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	法人ホームページに理念、各こども園の生活の様子、行事予定、財務諸表が公開されている。情報が更新されて子どもたちの最新の生活状況を知ることが出来る。第三者評価結果と苦情・相談結果の改善・対応状況の公開が期待される。社会的使命を背負っている園にとって社会・地域に向けての情報の公開は大切であり積極的な取組が期待される。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	「経理規程」「職務と園務分掌」に事務、経理等に関する役割が明示されている。監事監査が定期的の実施され、結果がホームページに載せられている。公認会計士より毎月の会計チェックがなされ助言を受けている。監事や外部専門家から得た指導助言を施設の運営改善に有効活用するべく組織的に周知し議論ができる仕組の検討が期待される。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	「中期事業計画」「事業計画」に地域交流の基本的姿勢を明示している。園内掲示板に保護者が利用出来る事業の地域情報を掲示している。コロナ禍ゆえに地域の子どもたちとの交流は制限されている。子ども支援が自己完結的にはなし得ず、地域との交流が大切になってくる事を踏まえた積極的な取組が期待される。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	「ボランティア・職業体験マニュアル」が整備されており、ボランティアや職業体験の受入基本方針や受入手順が丁寧に示されている。コロナ禍ゆえにここ暫く実績がない状況にある。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	事務室に市内の病院リストが掲示されている。「要保護児童対策地域協議会」の要請に応じて個別ケース検討会議に参加し課題の解決に協力している。子ども支援を全うする為に地域における関係機関との連携の重要度は増し続ける傾向にあり、連携強化策の検討が期待される。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<p>b</p> <p>「旭川民間保育所相互育成会」と園独自で行う園庭や遊戯室の開放事業を活用する保護者との交流に於いて地域の福祉ニーズを把握するように努めている。高い専門性と公益性を有する保育所は福祉サービスを実施する社会的施設であり、サービスを前提とした福祉ニーズの把握を強化する為の方策の検討が期待される。</p>
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<p>b</p> <p>「中期事業計画」に「養育に関する子育て相談事業を行う」と明示して地域福祉ニーズに基づいた相談事業を実施している。園開放事業に来園の保護者の子育て相談にも応じている。育児や子育てのエキスパートを有しているこども園の有用性は高く、子育て相談事業の市民への広報活動を積極的に行い利用度を高める方策の検討が期待される。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	<p>「こどもの最善の利益」を明示した理念を保育室、職員室等へ掲示して、常に子どもを尊重した保育に努めている。初任者研修で人権に配慮した保育の理解・実践の研鑽に取り組み、全職種職員へ「認定こども園の教育・保育自己評価」チェックシートを用いて年2回確認しながら子どもを尊重した保育や基本的人権への配慮に取り組んでいる。チェックシートの結果を、「運営規定」の「園児の人権の擁護及び虐待防止を図る」研修の実施に向けて全体集約し、OJT等を通じて職員への情報還元を行うと共に保育実践の「職員マニュアル」等の熟成へ活用することが期待される。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	<p>「職員マニュアル」に保育場面の着替え、おむつ換え及びトイレ時のマナー等を明記してプライバシー保護に配慮した保育提供に努めている。ハード的にトイレのドアやカーテン等の整備を行いソフト的にマナー教育等からプライバシー保護への工夫・配慮に努めている。色々な保育場面のプライバシー保護の課題検討に取り組んでいるので、プライバシー保護を考慮した保育への取組として保護者等への説明・周知の在り方についての検討も期待される。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	<p>ホームページ上で園の目指す理念や保育の内容等の情報発信に取り組んでいる。見学の希望者に対して「入園のしおり」を基に丁寧な口頭説明に取り組み、持ち帰り可能な「重要事項説明書」を廊下に備え置き自由に入手可能にしている。保護者視点を考慮した情報提供として、園が大事に取り組んでいる日常の保育・生活内容の紹介パンフレットの作成や提供など、わかりやすい情報内容及び提供の在り方について定期的な見直しに取り組み、積極的な情報発信が期待される。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	<p>入園及び進級説明時の配布書類等の準備リストを「職員マニュアル」に明記して説明準備の標準化対応に取り組んでいる。園長、クラス担任、栄養士等が準備リストに基づいて丁寧な説明に努めている。準備リストを発展させて、説明時に配慮が必要な保護者への対応も含め、園として同じ手順・内容の説明で保護者の理解を得る対応のルール化について検討が期待される。</p>

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	転園等に際して保育の継続課題として配慮が必要な家庭には「退園児書類」ファイルを主任・副園長・園長へ提出する手順等をもとに施設間連携、情報提供が丁寧に行われている。「職員マニュアル」の報告手順をベースにし、各職員による子どもや保護者への配慮・取組実践経験の中から、園として共通の子どもや保護者等への対応視点の検討や、説明内容を記載した文書を保護者へ手渡しするまでを考慮した発展的な手順化の検討が期待される。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	子どもの満足向上を目指した保育として、意見や考えを発言できる子どもの場合は保育の活動内容を一緒に決めて行き、子どもの意思を尊重した活動の達成感から満足感を把握する保育に努めている。意思表示の言語化ができない子どもは、活動内容中の子どもの表情や動作から満足感の把握に努めて満足向上につなげた保育に取り組んでいる。保護者アンケートでは回収率が8割を超える状況にあるので、利用者満足の視点を基に保護者と園の双方向性の観点から組織的な分析・検討が期待される。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	「園評価票」の振返りから苦情件数が少ない状況を課題として、周知方法や投書箱の設置場所等の検討に取り組んでいる。課題検討を発展させた園の積極的な対応として、苦情のみならず、意見・要望・提案等も含めた対応のわかりやすい仕組みの説明・周知の検討も並行して取り組み、園と保護者の双方向的な各仕組みとして機能することが期待される。
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	相談室スペースを確保し、月に4回程度の育児相談の日程等について玄関掲示、ホームページやスマートフォンアプリ「コドモン」等による複数の手段で周知している。定期的な相談会等の取組に追加して、保護者が相談・意見を述べたい時に直接相談しにくい内容にも対応する複数の相談方法の用意や日常的に接する職員以外に相手を選択できる対応の仕組みの検討、わかりやすい説明及び文書等の作成・掲示の検討等に取り組むことが期待される。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	日々の保育の中で相談や意見の対応が、各職種職員の研鑽を積み重ねた経験知に基づいて丁寧に行われている。保護者意見の把握のために保護者アンケートにも取り組んでいる。意見や要望、提案等を受けた時の対応については、苦情解決と同様に園の対応手順として記録、検討方法、結果等の保護者説明及び公開方法まで、園の効果的な仕組みとしてマニュアル等の作成に取り組むことが期待される。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	同じ法人の複数園が参加するOff JTや外部講師を招いてのOJTからリスクマネジメント体制の充実に取り組んでいる。昨年度は60件を超えるヒヤリハット事例を収集し、「軽微な負傷や損傷」、「ヒヤリハット・ニアミス」、「想定ヒヤリ、兆候」の3区分から検討分析を行い事故防止に努めている。事故防止・発生対応マニュアルの定期的な見直し、年4回の読み合わせ等の取組から職員の理解・周知に努めている。安全リーダーや保育主任等により、常に検証方法の改善に努める体制が構築されている。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	新型コロナウイルス感染症に対して日々の保育の提供場面や年間行事に応じた感染症予防対策として集団的な密を避ける工夫を検討し、実践に取り組んでいる。感染症発生状況等は玄関掲示やスマートフォンアプリ配信等で保護者への情報の提供が行われている。数年にわたるコロナ禍状況に工夫対応した保育の経験知の積み重ねをもとにして、定期的な「健康管理マニュアル」等の見直し時に反映する取組が期待される。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害時の子どもの安全確保の各種計画等の整備に取り組み、「火災～避難の手順」チャートを作成・掲示して全職員の周知に努めている。3歳未満児の靴が履きにくい子ども達には避難用の靴下を常備する工夫に努めている。冬季の避難対応のために、離れの倉庫に冬用長靴等の保管も行っている。関係機関と連携した定期的な避難訓練等の振り返りから課題を挙げて改善に取り組む仕組みを構築して安全確保に努めている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	基本的な保育に関する取組は「職員マニュアル」として文書化されている。新任職員には、保育士等が必ず行わなくてはならない部分の基本業務として業務改善リーダーにより「職員マニュアル」の研修が行われている。「職員マニュアル」を基に、基本的な保育・支援に関するものだけでなく、園の理念に向けた保育提供として子どもの尊重、子ども・保護者のプライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢を明示して、保育実施時の留意点や業務手順等の保育全般にわたって定めることが期待される。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	「職務と園務分掌」として業務改善リーダーが「職員マニュアル」を項目別に見直し、改善策を主任に提言する仕組みがある。主任・副主任・業務改善リーダーによる検証が行われ、年度末に全職員の意見を集約する等、次年度に向けた標準的な実施方法の全体的な見直しの仕組みがある。標準的な実施方法の見直しの仕組みが、園の理念に向けた検証・見直しの取組、職員や保護者等からの意見や提案を反映する相互行為的な仕組みとして熟成されることが期待される。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	月齢や年齢に応じた一人ひとりの子どもの発達アセスメント記録を行い、「全体的な計画」に基づいて指導計画作成に努めている。障害児保育では関係機関と交流及び合議を行いながら保護者の意向等を計画に明示して積極的な保育に取り組んでいる。各保育士による指導計画の書き始めから下書き提出等の一方向的な日程と押印手順、クラス会議の反映及び子どもの振り返り記録提出の内容等の「職員マニュアル」を発展させて、アセスメントとPDCAサイクル視点から計画・記録の在り方と関連付け、子どもと保護者等のニーズ把握と同意を含んだ手順を定めることが期待される。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	「全体的な計画」から「指導計画（月案）」や「日誌」等の作成の工程チャート内に時期を明示した「職員マニュアル」をもとに組織的に取り組んでいる。保護者の意向把握・同意を得る手順等について検討を行い、月・期・年の各計画に反映するPDCAサイクルを継続する視点からの保育提供の標準化充実に取り組むことが期待される。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<p>b</p> <p>子どもの発達や生活状況等を、統一した様式を用いて書き方や提出期限等を「職員マニュアル」に定めている。コロナ禍の職員会議の在り方を検討し、密を避ける対策として職員を2グループに分けて同じ内容の会議を2度開催し、連絡ノートやパソコンの共有ファイル等の複数手段を用いて職員の情報共有に努めている。「職員マニュアル」をベースに、日々の保育で子どもを捉えている大事な実践状況が「子ども・保護者のニーズを把握した理解」としての視点を職員共通軸にPDCAを踏まえた記録として、負担軽減を考慮しながら使える記録や計画に取り組む「記録要領」の作成検討が期待される。</p>
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<p>b</p> <p>法人の個人情報保護規定により、個人情報保護や情報開示として、記録の保管、保存、情報の提供及び漏えい等の事故対応が定められ、職員に対し個人情報保護遵守の誓約書によって周知・確認に取り組んでいる。法人規程に廃棄及び廃棄方法の明記がないので、園で定める「職員マニュアル」及び子どもに関する記録要領等の作成検討から、記録活用の流れとして、保管保存や破棄責任及び廃棄方法の明記を検討することが期待される。</p>



評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A <sup>①</sup> A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	全体計画はこども園の理念や方針に基づき、目標が設定され年齢別目標を立て月案・週案を作成しさらに保健計画と食育計画に連動して養護と教育を一体的に展開している。職員会議やクラス会議で評価見直しをしている。保護者や地域のニーズは園開放や子育て相談などで把握し実態を捉え計画に反映している。全体計画の評価は定例のクラス会議、保育士会議、給食会議、運営会議などで計画に沿った実施、改善などについて協議し次年度の計画に反映し、編集は主任、副主任がしている。今後は保育に関わる全ての職員がより参画できるようにし、その周知徹底に取り組まれることが期待される。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A <sup>②</sup> A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	屋外は砂場やプールなどが設置され、伸び伸びと遊びを楽しんでいる。温度計・湿度計の設置、園内外の設備はマニュアルに具体的に記載されチェック表で定期的な点検し安全確認している。遊具や屋内施設などは消毒・清掃し衛生的に管理している。ヒヤリハットや事故は報告書で都度再発防止の対策を講じ改善に向け協議している。保育室は午睡のスペースを区分し寝具は清潔に保たれているが、寛げるスペースの確保、ほふくスペースの見直し、工夫などが期待される。
A <sup>③</sup> A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	入園時の保護者面談で子どもの育ちや家庭環境を聴き取っている。保護者懇談で家庭の状況や困りごとなど一人ひとりの状態の把握に努め個別支援計画に組み込み個別性を配慮した保育に取り組んでいる。入園後は個人記録に経過を記録している。クラス会議、ケース会議、職員会議などで一人ひとりの子どもの状態について話し合ったり、必要時には主任などの支援を受けたり、日々の職員の話し合いで対応を協議するなど職員間で情報を共有しながら関わっている。子どもの状態に応じた保育が行えるよう、また、子どもが自由に欲求を表現しやすいように話をじっくり聞くように努めているが、急かしたり制止する言葉遣いをする場合があり、不必要に使わないように徹底していくための取組が期待される。
A <sup>④</sup> A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	「年齢に応じた生活習慣の確立」は年齢別指導計画及び個別指導計画に具体的な目標を掲げ、定期的に関わり方を振り返って取り組んでいる。子どものやりたい気持ちや個々のペースを大切にしながら、子ども自身が行えるようなきっかけを作り、出来た喜びを共有し援助している。保護者とは、連絡帳や送迎時に情報交換を行い連携し、家庭と園の生活習慣のバランスに配慮しながら、個々の子どもの発達課題に向けて取り組んでいる。

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもが自発性を持ち、安心して挑戦できるよう働きかけている。園庭や公園などに出かけ自然と触れ合う機会を多く持ち、園で栽培した野菜、木、花、虫等に興味関心を広げる機会となっている。そり遊びなど一年を通した戸外遊びはこどもの体力向上にもつながっている。異年齢児交流の機会や自由遊びの際、玩具や必要な材料を自由に使用できる環境を設定している。動物園見学やりんご狩りなどは社会体験の機会になっている。また園開放では来園した地域の子ともと交流している。個別・集団活動を通し自由に遊び、子ども同士で協力したり援助し合ったり、ケンカしても仲直りしたり、一緒に遊ぶルールを知ったり、ルールを守りながら友達という居心地の良さを感じたり、自分を表現しながら、子ども同士が学び、子どもが主体的に生活と遊びができるための工夫をしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>個別指導計画を作成し、担当保育士を配置している。0歳専用連絡帳は時間軸で家庭と園の生活がわかるようになっており、保護者とは送迎時の関わりを通し日々情報を共有し、一人ひとりの発達や体調にきめ細かく対応している。名前で呼ぶ、声かけやスキンシップを多くするなど保育士と愛着関係がもてる関わりをしている。誤嚥につながるものを確認するため床を手拭き掃除、0歳から2歳までの事故防止チェックをリストを用いて定期的に行い行動出来ているか確認するなど衛生面も考慮した安全・安心な環境で関わっている。また、夏には外気浴や水遊びをしたり、栄養士の離乳食相談、週1回育児相談などきめ細かな対応をしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>全体的な計画を基に、年間指導計画を作成し、さらに月案、週案、日案を立て、毎日の保育を通して到達目標に近づけていけるよう環境を整備している。一人ひとりの発達や健康状態を把握して個別指導計画を作成し、基本的な生活習慣の形成と自分でやろうという気持ちを尊重し個別性に配慮して関わっている。子どもの自我の育ちを見守り、安全な探索活動や身体を使った活動が十分行えるように、遊戯室や園庭での活動を設定し、ボール遊びやサーキット遊び等で活発に伸び伸びと遊ぶ機会を作っている。保護者との連携は、クラスの様子はお便りを発信したり、ホワイトボードで生活の様子を伝えたり、送迎での関わりを通し情報を共有し個々の状況に合わせた保育をしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>3歳以上児は、年齢に応じて養護と教育及び保育の中の5領域を活用し、年間・月間の指導計画を作成し実践している。計画の経過の記録から振り返り評価し目標の達成度や反省などは次年度計画に反映している。遊びの中で工夫したり、畑づくりでは土を耕すことから作物収穫までの活動を通し学ぶ機会となり、子どものやる気や満足感に繋がっている。グループ遊び、自由遊びなどの集団活動を通してルールの大切さや遊びを通して体力の向上とともに集中力が向上している。さらに、製作活動、共同創作活動などを通して自己表現力・他者理解を深める力・物事をやり遂げる力・譲り合い他者を尊重する力などを育てている。保育参観、保育懇談会があり保育内容の理解を深めたり、家庭と園の子どもの姿を共有する機会となっている。</p>

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>旭川市独自療育計画の「すくらむ」を作成している。保健所、子ども発達支援センター、児童相談所、病院、障害児通所支援事業所など特別支援保育に係る機関と連携を密に行い、相談・助言を受けている。ケース会議を行い一人ひとりの発達過程や障がい状況の理解と対応を協議し職員間で情報共有し保育に反映している。日常的に保護者と密に連携し保護者が相談できるように関わっている。就学前に保護者懇談会や個別面談を通して就学への対応に向けた関わりをしている。保育士は障害に関する研修会に参加し障害の理解を深めている。しかし、保護者に障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組が十分ではないので今後は取り組まれることを期待する。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>延長保育年間指導計画を作成している。個別指導計画に長時間保育を位置づけ、延長保育担当保育士を複数配置している。口頭伝達と職員連絡メモを活用し必要な伝達事項の引継ぎを行い情報が途切れなく正確に伝達し統一した関わりができるようにしている。補食は月にメニューを考案し、保護者にもメニュー表を配信している。保護者の要望があれば個別に夕食の時間等を考慮し量を調整している。前時間の保育を考慮した過ご方をしたり、スキップの時間を多く持つなど、家庭的雰囲気の中でゆったり過ごせるように遊びや場所を考慮している。異年齢児と交流できるように環境を整備している。送迎時は保護者との連携を密に行っている。保護者の都合による予定外の保育にも対応している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>就学に向けては、アプローチカリキュラムに基づき就学を意識して園活動をしている。春にお便りを小学校に届け教諭に挨拶したり、秋には小学校探検や行事見学するなど小学校生活に期待が持てる機会を作っている。保護者には、保育参観、保育参加や就学時健診に合わせ個人懇談を行い就学に向けての生活目標や課題の取組を保護者と共有している。保育要録は園長・副園長・主任・担任保育士が参画して作成し、就学先教諭と担当保育士との引継ぎをしている。職員は保幼小連携交流会に参加し連携している。一日体験入学などはコロナ禍で中止となっているものや小学校との引継ぎが電話や書類送付になっていることなどについてオンラインを活用するなど、さらなる工夫が期待される。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>	<p>年間保健計画を策定している。健康管理マニュアルを整備しそれに基づき健康管理をしている。身体測定を毎月行い成長発育の推移を観察している。登園時に健康状態を保護者に確認し把握している。体調不良や怪我等は、常勤看護師が対応し経過を保護者に伝え必要時には医療機関と連携している。職員間では職員会議・連絡ノート・ホワイトボード等を活用して情報を共有している。SIDS予防は0歳児は呼吸確認センサー、他年齢児はそれぞれチェック時間を定め顔色・呼吸チェックを行っている。保護者には、毎月保健だよりを発行し健康に関する啓蒙をしている。また各クラスで看護師による手洗い・うがいの指導を行い健康に過ごすことの大切さを伝えている。今後も新型コロナウイルス感染症は繰り返して感染拡大する可能性もあり健康管理マニュアルを見直し、感染症発生時の園内の衛生管理を含め健康管理の取組の手順や保護者への周知方法など追加し保護者の安心に繋がる対応が期待される。</p>

<p>A<sup>13</sup> A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>年間保健計画に基づき、嘱託医による内科健診年2回、歯科健診年1回実施し、結果を保護者へ通知するとともに、健康診断票として保管し職員間で情報を共有している。年1回い歯の教室で看護師による虫歯のパネルシアターや歯の模型で磨き方の説明をしている。4歳児から希望者にフッ素洗口を実施している。</p>
<p>A<sup>14</sup> A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>アレルギー対応マニュアルを整備している。入園時にアレルギーの有無を把握し医師の診断書を提出してもらい、アレルギー疾患生活管理票などで職員間の情報を共有し対応している。毎月保護者が献立表を事前に確認し除去食・代替食にしている。常勤の給食スタッフ、保育士、看護師はアレルギー確認表で確認して配膳し、識別できるトレイとテーブルを使用している。栄養士が外部研修に参加し報告会、資料を回覧している。看護師によるエビエンの研修をしている。子どもや保護者にアレルギー疾患などについての周知はしていないので今後の取組を期待する。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A<sup>15</sup> A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>食育年間計画では、年齢別に各月の食育目標、子どもの姿、ねらい、配慮事項、家庭との連携、食べ方・マナー、食事への興味などきめ細かく検討し策定している。クラス担当が月毎に評価・反省し次年度計画に繋いでいる。栄養士は、毎月各クラスの年齢に合わせた読み聞かせやエブロンシアターをしたり、園の畑で栽培した収穫物を調理したり、給食の食材に触れたりする機会を設けたり、3歳以上児は保育室に三色食品群のポスターを貼り、給食時にメニューに何が入っているかを確認するなど、食への興味関心が持てる取組をしている。保護者には、給食おすすめレシピや食の大切さを啓蒙する記事などを給食だよりに掲載して知らせている。また月4回の育児相談で食に関することにも対応している。毎月の子どもたちがリクエストするメニューは子どもたちの楽しみになっている。</p>
<p>A<sup>16</sup> A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの発育、体調、生活リズム、日中の活動量、個人の嗜好を考慮し無理強いせず自然に偏食がなくなるように関わっている。七草粥などの行事食、畑の収穫物、旬の食材、手作りおやつ等変化をつけて提供している。各クラスを栄養士・調理員が訪問し食事の様子を見たり、声掛け、進み具合や食材の切り方が年齢に合っているか等確認し、残食を把握したり、子どもの要望を聞いてメニューに反映している。大量調理衛生管理マニュアル、衛生管理チェックリストに則り衛生的に調理し安全な給食提供に努めている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A <sup>17</sup> A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	日常的な情報交換は、連絡帳や送迎時に口頭で園での子どもの様子を知らせたり、保護者から家庭での様子や保護者の就労状況などを聞くなど情報交換を密に行っている。また、送迎時には園内に入り中の様子を見てもらったり、ホワイトボードで毎日の保育内容を知らせたり、毎月のクラスだより、スナップ写真、HPで園の様子を発信している。保育懇談、行事、保育参観、保育参加、給食試食会、親子クッキング等行い保育の意図や保育内容を知る機会を設け、保護者と成長を共有している。懇談や育児相談は記録しているが、送迎時の保護者との情報交換で記録できていないものもある。個人記録に記載する内容について職員間で標準化するための記録要領の作成などの取組が期待される。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A <sup>18</sup> A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	送迎時の声掛け、懇談時の保護者との対話などを大切にし、保護者が相談しやすい雰囲気作りを行っている。月4回の育児相談、年2回の保育懇談、その他希望があればその都度相談できる体制を築いている。担任保育士が相談を受けた場合は職員間で協議し情報を共有して園全体での取組に繋げている、要件に応じて様々な職制で対応し必要に応じて関係機関に繋いでいる。相談内容は記録し必要時は職員会議や職員連絡ノートで情報を共有している。
A <sup>19</sup> A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	登園時の視診、着替え時、表情や行動の変化、身体測定時等の生活の中で子どもの心身の状態を把握している。送迎時の保護者の様子に変化があった際も職員間で情報を共有し対応をしている。特に配慮が必要な家庭に関しては毎朝身体チェック、朝食摂取状況などを記録している。虐待の早期発見は、虐待対応マニュアルに沿って取り組み、虐待が疑われる場合は、子ども総合支援センター、児童相談所と連携し経過を記録している。職員は園外の虐待に関する研修に参加し報告会、資料を回覧するなど職員に周知している。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A <sup>20</sup> A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	保育実践の振り返りとして、週案・月案・年間計画などでクラス担当者間で日々の振り返りをもとに毎月の保育の振り返りを協議し反省・評価を行っている。さらに会議で報告し子どもへの関わり方などについて検討、職員間で共有し保育に反映している。認定こども園の教育・保育自己評価を毎年行い、年度末に評価点・課題点・改善点をまとめ次年度への取組に繋げている。また、個人目標の設定や、職員間で話し合い、園評価へと繋げるように努めているが、保育士の自己評価で把握された課題である全体計画やマニュアルの理解を深める周知、言葉遣いの見直しなどを園全体の自己評価に反映し対応策を検討するなど、さらなる取組の強化が期待される。